

2026(令和8)年度 熊本教区仏教婦人会連盟 活動方針

1. スローガン 念仏に生かされるよろこびを行動へ
2. 活動方針 ご親教「念仏者の生き方」のお心をいただき、「仏教婦人会綱領」の実践に努める
3. 重点項目
 - (1) 新たな「仏教婦人会綱領」に学ぶ。
 - (2) 聞法につとめ、お念仏のよろこびを伝えていく。
 - ※ (3) 様々な「ご縁づくり」に積極的に取り組む。
 - ※ (4) 次世代の育成、各教化団体への家族の参加、及び初参式、成人式等の参加を奨励する。
 - (5) 御同朋の社会をめざす運動(実践運動)に積極的に取り組む。
 - (6) 現実の社会問題である平和・差別・環境問題に積極的に取り組む。
 - (7) 昨今の激甚災害や今後発生する様々な災害の被災者支援に積極的に取り組むと共に、ダーナ・ビハーラ活動を啓発し認識を深め実践活動をすすめる。
 - (8) 2027年に九條武子様100周忌の法要をお迎えするにあたり、改めて仏婦活動の意義を再確認し、現代の社会において私たち一人ひとりに何ができるかを考える。

※変更(3) 「子ども・若者ご縁づくり～キッズサンガをさらに～」
→様々な「ご縁づくり」

※変更(4) 「若婦人」→「次世代」
4. 努力目標
 - ①ご本尊を子や孫におくり、ともに朝夕の礼拝を呼びかける。
 - ②機関誌『めぐみ』を利用して学習と購読を奨励する。
 - ③教区仏婦活動と組・単位の活動が一体化し、活性化されるように積極的に取り組む、また総連盟総会への参加に努める。
 - ④各寺院の法座をはじめ、組活動並びに組連研等に積極的に参画する。
 - ⑤非戦・平和への歩みをすすめ、今私達の問題としてヤスクニ問題の課題を担い、千鳥ヶ淵全戦没者追悼法要参拝を奨励する。
 - ⑥部落差別をはじめ、いじめ、病気に対する偏見、昨今のコロナウイルスにまつわる医療従事者への差別等、いのちの尊厳を損なう問題に、傍観者とならず積極的に取り組む。
 - ⑦男女共同参画について考え、身の回りの課題に取り組む。
 - ⑧単位の拡充・活性化のために広報紙「こすもす」を発行する。